

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券
時価のあるもの－期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利－定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産－自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金 ー職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金－会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

計算書類に対する注記

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
 - (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 - (4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。
 - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 蔵王やすらぎの里（軽費）拠点（社会福祉事業）
本部
軽費老人ホーム（A型）蔵王やすらぎの里
 - イ 蔵王やすらぎの里（特養）拠点（社会福祉事業）
特別養護老人ホーム蔵王やすらぎの里
蔵王やすらぎの里短期入所生活介護事業所
蔵王やすらぎの里通所介護事業所
やすらぎの里半郷通所介護事業所
蔵王やすらぎの里居宅介護支援事業所
蔵王地域包括支援センター
蔵王やすらぎの里介護予防支援事業所
 - ウ 寒河江やすらぎの里拠点（社会福祉事業）
介護老人保健施設寒河江やすらぎの里
寒河江やすらぎの里短期入所療養介護事業所
寒河江やすらぎの里通所リハビリテーション
寒河江やすらぎの里訪問リハビリテーション
寒河江やすらぎの里認知症高齢者グループホーム
寒河江やすらぎの里居宅介護支援事業所
寒河江やすらぎの里保育園
 - エ やすらぎの里金井拠点（社会福祉事業）
特別養護老人ホームやすらぎの里金井
やすらぎの里金井小規模多機能型居宅介護事業所
やすらぎの里金井介護予防拠点施設

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	342,389,013			342,389,013
建物	591,431,455		43,705,981	547,725,474
定期預金				
合計	933,820,468		43,705,981	890,114,487

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	164,476,617 円
建物（基本財産）	315,793,112 円
計	480,269,729 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	10,170,000 円
計	10,170,000 円

計算書類に対する注記

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,096,269,020	2,548,543,546	547,725,474
建物	967,375	918,029	49,346
構築物	184,677,442	182,691,877	1,985,565
機械及び装置			
車輛運搬具	88,577,327	77,593,812	10,983,515
器具及び備品	418,819,626	360,368,693	58,450,933
有形リース資産	38,455,068	17,160,640	21,294,428
合 計	3,827,765,858	3,187,276,597	640,489,261

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容
ア 有形リース資産
パソコン80台及びそれらの関連機器である。
電話機54台及びそれらの関連機器である。
イ 無形リース資産
介護保険等のソフトウェアである。

計算書類に対する注記（蔵王やすらぎの里（軽費）拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券 時価のあるもの－期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利－定額法
 - ・リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産－自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金 ー職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金－会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- 当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
 - (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 蔵王やすらぎの里（軽費）拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅸ））
本部
軽費老人ホーム（A型）蔵王やすらぎの里
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,429,000			20,429,000
建物	29,638,368		4,726,114	24,912,254
定期預金				
合計	50,067,368		4,726,114	45,341,254

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

計

計算書類に対する注記（蔵王やすらぎの里（軽費）拠点区分）

8．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	372,472,903	347,560,649	24,912,254
建物			
構築物	5,421,379	5,309,223	112,156
機械及び装置			
車両運搬具	11,223,330	11,223,326	4
器具及び備品	34,031,772	31,359,521	2,672,251
有形リース資産	5,993,940	4,139,877	1,854,063
合 計	429,143,324	399,592,596	29,550,728

9．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

11．重要な後発事象

該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

- ア 有形リース資産
パソコン12台及びそれらの関連機器である。
電話機10台及びそれらの関連機器である。
- イ 無形リース資産
介護保険等のソフトウェアである。

計算書類に対する注記（蔵王やすらぎの里（特養）拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券
 - 時価のあるもの－期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産－自己所有の固有資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金－会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 蔵王やすらぎの里（特養）拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - 特別養護老人ホーム蔵王やすらぎの里
 - 蔵王やすらぎの里短期入所生活介護事業所
 - 蔵王やすらぎの里通所介護事業所
 - やすらぎの里半郷通所介護事業所
 - 蔵王やすらぎの里居宅介護支援事業所
 - 蔵王地域包括支援センター
 - 蔵王やすらぎの里介護予防支援事業所
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,025,396			42,025,396
建物	181,776,630		16,290,709	165,485,921
定期預金				
合計	223,802,026		16,290,709	207,511,317

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記（蔵王やすらぎの里（特養）拠点区分）

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	961,697,195	796,211,274	165,485,921
建物	967,375	918,029	49,346
構築物	87,587,429	87,332,459	254,970
機械及び装置			
車両運搬具	31,466,485	22,720,471	8,746,014
器具及び備品	112,629,309	102,969,101	9,660,208
有形リース資産	15,929,052	7,471,184	8,457,868
合計	1,210,276,845	1,017,622,518	192,654,327

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

ア 有形リース資産

パソコン29台及びそれらの関連機器である。

電話機11台及びそれらの関連機器である。

イ 無形リース資産

介護保険等のソフトウェアである。

計算書類に対する注記（寒河江やすらぎの里拠点区分）

1. 重要な会計方針

- （1）有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債権以外の有価証券
時価のあるもの－期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの－移動平均法による原価法
- （2）固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利一定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産－自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- （3）引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金－会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- （1）公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- （2）（1）のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （1）寒河江やすらぎの里拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））
介護老人保健施設寒河江やすらぎの里
寒河江やすらぎの里短期入所療養介護事業所
寒河江やすらぎの里通所リハビリテーション
寒河江やすらぎの里訪問リハビリテーション
寒河江やすらぎの里認知症高齢者グループホーム
寒河江やすらぎの里居宅介護支援事業所
寒河江やすらぎの里保育園
- （3）拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	164,476,617			164,476,617
建物	371,297,697		20,539,631	350,758,066
定期預金				
合計	535,774,314		20,539,631	515,234,683

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記（寒河江やすらぎの里拠点区分）

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	164,476,617 円
建物（基本財産）	315,793,112 円
計	480,269,729 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	10,170,000 円
計	10,170,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,258,205,637	907,447,571	350,758,066
建物			
構築物	60,479,269	59,437,891	1,041,378
機械及び装置			
車輛運搬具	30,791,906	28,554,417	2,237,489
器具及び備品	191,569,543	158,454,898	33,114,645
有形リース資産	12,524,556	4,146,947	8,377,609
合計	1,553,570,911	1,158,041,724	395,529,187

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

ア 有形リース資産

パソコン25台及びそれらの関連機器である。

電話機33台及びそれらの関連機器である。

イ 無形リース資産

介護保険等のソフトウェアである。

計算書類に対する注記（やすらぎの里金井拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ・満期保有目的の債券以外の有価証券
 - 時価のあるもの－期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの－移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに権利一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産－自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産－リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理）
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与支給に備える為、支給見込額のうち当年度に帰属する部分を計上している
 - ・徴収不能引当金－会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額、及びそれ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 公益社団法人山形県社会福祉振興会の実施する退職共済制度に加入している。
- (2) (1) のほかに独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) やすらぎの里金井拠点計算書類（会計基準省令 第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - 特別養護老人ホームやすらぎの里金井
 - やすらぎの里金井小規模多機能型居宅介護事業所
 - やすらぎの里金井介護予防拠点施設
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	115,458,000			115,458,000
建物	8,718,760		2,149,527	6,569,233
定期預金				
合計	124,176,760		2,149,527	122,027,233

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。	
該当なし	円
計	円

計算書類に対する注記（やすらぎの里金井拠点区分）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	503,893,285	497,324,052	6,569,233
建物			
構築物	31,189,365	30,612,304	577,061
機械及び装置			
車輛運搬具	15,095,606	15,095,598	8
器具及び備品	80,589,002	67,585,173	13,003,829
有形リース資産	4,007,520	1,402,632	2,604,888
合 計	634,774,778	612,019,759	22,755,019

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ファイナンス・リース取引の内容

ア 有形リース資産

パソコン14台及びそれらの関連機器である。

イ 無形リース資産

介護保険等のソフトウェアである。